

7 都市農業振興基本法に基づく地方計画の策定について

全地区（岐南町）

令和元年度事例

【地域の概要】

- 岐南町は県南部に位置し、町域の96%が市街化区域である中、水田や露地野菜などの農業が行われている。
- 農地面積は198ha（田106畠92）、認定農業者など担い手がいないため、遊休（休耕）農地が増加傾向である。
- また、近年は年間約100件、5.8haの農地転用があり、農地の点在化による集積困難や営農への障害など問題がある。

取組開始前の状況や課題



宅地化が進み点在化した農地（緑が農地）

取組内容

- 都市農地支援センター所属アドバイザーによる研修会の開催
- 策定委員会の立ち上げ



研修風景

今後の展開と方向性

- アンケートの実施
 - 区域図の作成、分析
 - 策定委員会の開催 等
- 次年度策定に向け、取り組んでいく